

特設行政相談所開設のお知らせ

10月7日(月)から13日(日)は、『行政相談週間』です。

総務省では、この週間に、行政相談制度について、国民のみなさんにご理解をいただき、利用していただけるよう、各種広報活動、行事などを行っています。

当村では、行政相談委員が、次のとおり『行政相談所』を開設します。

住民のみなさんが、毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事（例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど）について、苦情や意見・要望などがあるときには、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

◇日 時：10月11日(金)午前10時～午後3時

◇場 所：津軽海峡文化館アルサス 2階 会議室

◇相談担当：行政相談委員 内藤司氏（総務大臣が委嘱）

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

青森行政監視行政相談センター ☎0570-090110

消費税軽減税率制度説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度などに関する説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

※席に限りがあることをご了承ください。

●開催日時

10月2日(水)	①10:30～12:00 ②14:00～15:30 ※①②とも同じ内容です
10月16日(水)	
10月30日(水)	
11月13日(水)	
11月27日(水)	
12月11日(水)	
12月18日(水)	

●開催場所

下北合同庁舎 4階「共用会議室」
(住所：むつ市金谷2-6-15)

●説明会の内容

- 消費税軽減税率制度の概要
- 区分経理（帳簿、請求書などの記載）
- インボイス制度

【お問合せ】 むつ税務署 調査部門 ☎22-3294

働き方改革に伴う改正労働基準法等説明会開催のお知らせ

むつ労働基準監督署では、働き方改革の一環として今年4月1日からの労働基準法などの改正について広く周知を図るべく、毎月定期に説明会を実施しています。

年次有給休暇の年5日取得義務化、残業時間の上限規制など、法改正についてお知りになりたいという事業者のみなさんのご参加をお待ちしています。

【お問合せ】 むつ労働基準監督署 監督安衛課 ☎22-3136